

（午前10時46分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）ただ今議長にお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

大変厳しい経済状況の中で、3月に入りましていよいよ春闘も山場を迎えていくわけがありますけれども、私も連合にかかわる議員として大変心配をしております。きのうからいろんな質問がありまして、働く仲間の皆さんのこととか、市内の中小業者、また低所得労働者、また弱者と言われる方々のそういうために本当に行政として優しい心ある市政をやっていただきたいなどそのように思っていますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

今回は、教育委員会のことについてやらせていただきます。

まず、教育委員会の機構改革についてであります。本年4月に、教育委員会において、教育改革推進室の廃止と機構改革がなされようとしていますが、その内容と意図についてお尋ねいたします。組織の内容、要員と職務内容等及び改革の意図を詳しくお聞かせください。

二つ目として、生涯学習、社会教育の今後のあり方、特に公民館について人員配置等を含めて詳しく今後の方針をお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、高野口地区公民館の要員についてでありますけれども、これにつきましては出張所の廃止の関係で、地区公民館としては

突出した要員になっております。また、基本的には本年3月には正職員を各地区公民館からずっと引き上げとったわけでありましてけれども、高野口地区公民館にしても基本的には本年3月末をもって正職員を引き上げるという予定だったと思うんですけども、そのことについてもお教え願いたいと思います。

続いて、東部コミュニティセンターの問題でありますけれども、東部コミュニティセンターが現在隅田地区公民館において管理をしておるわけでありましてけれども、聞くところによりますと大変利用状況が良くなっておるといことで、2.5名の要員で大変やという話も聞いておりますが、今後この東部コミュニティセンターについて、隅田地区公民館として管理をしていくのであれば、その要員についても考慮していかなくてはならないと思っておりますので、東部コミュニティセンターの利用状況についても詳しくお聞かせください。

五つ目として、西部支部公民館分館についてであります。これにつきましては、当初から私も、公民館に分館を設置するというについてはあまり芳しいことではないという意見を持つとったわけでありましてけれども、地域のいろんな諸事情を踏まえまして、分館を設置しとるわけでありましてけれども、利用状況がどういう状況であるのかということと、周辺に岸上文化センター、また神野々ふれあい会館等があります。そんな中で必要性があるのかどうかについて、答弁をいただきたいと思っております。

続きまして、本市の子どもたちの学力と体力についてであります。

全国学力・学習状況調査、全国学力テストでありますけれども、これに続きまして昨年4

月から7月末に実施されました、全国体力・運動能力、運動習慣調査、いわゆる全国体力テストでありますけれども、その結果が1月21日に文部科学省より公表されました。

和歌山県の中学2年生は、特にですけれども男女ともワースト5に入っております。先に公表された学力テストもあわせて、本市の子どもたちはどのような結果で、そのことをどのように分析して、今後どのように対応しようとしているのか、お尋ねいたしたいと思っております。

1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）辻本議員のご質問にお答えいたします。

最初に、教育委員会の機構改革についてでございますが、橋本市教育委員会では人づくりはまち全体で行うという基本方針のもと、各課関係機関の協力体制の確立、教育環境の整備、発展性のある教育施策の再検討、継続性のある長期ビジョンを持った事業展開をめざした橋本市教育改革プランに基づき、取り組みを進めております。

組織と組織のつながり、人と人のつながり、事業と事業のつながりをつくることにより、発展性、継続性、そして実効性の高い取り組みにしたいと考えております。

平成19年度、平成20年度、2年間にわたりますして取り組んできたことについては、平成20年12月議会で辻本議員からご質問がございまして、お答えしたところでございますが、その成果と課題を引き続き発展させることが今回の機構改革でございます。

1点目は、教育総務課、総務係を企画総務係とし、今までの総務係の業務に加え、生涯

学習を基盤とした人づくり、人が育ち合う、共育のまちづくりを各課等と連携して推進するとともに、教育委員会全体の企画業務の充実を図りたいと考えております。

2点目は、生涯学習課の名称を社会教育課といたしました。私たちが今取り組んでいる改革は、生涯学習によるまちづくり、人づくりを進めることを方針としております。そのために、学校教育分野で取り組んでいること、また社会教育分野で取り組んでいることに横断的なつながりをつくることにより、生涯学習の推進を図りたいと考えております。

社会教育分野は、生涯学習推進の中核的な役割を持つことには変わりありませんが、平成21年度からは生涯学習を教育委員会全体で推進することで実効性を高めるために、組織を横断する体制の強化を図る予定でございます。

3点目は、教育と福祉をつなぐ仮称子育て支援課の設置に向けて、市長部局と調整を図ってきていましたが、今回の機構改革では、教育単独での家庭教育支援室としての新設となりました。

教育委員会として、社会教育分野から取り組むことのできる範囲とした子育て支援、家庭教育支援事業の一層の充実を図るとともに、今後も教育と福祉をつなぐために、市長部局と協議を続けていきたいと考えております。

次に、生涯学習、社会教育の今後のあり方、特に公民館についての人員配置等も含めてというご質問にお答えをいたします。

生涯学習、社会教育の今後のあり方については、先ほどの機構改革のところでも触れさせていただいたとおり、生涯学習によるまちづくり、人づくりを進めるため、学校教育分野と社会教育分野の両面から協力した体制の中で、取り組みを進めていきたいと考えております。

また、公民館、特に地区公民館は、地域における学習の拠点、さらには人づくり、まちづくりの拠点など、社会教育実践の場として、幅広い世代、多様な分野の活動を保障する機関としての役割を果たしているという認識をしております。

このことから、社会教育課、中央公民館と連携をより強化するとともに、今後は体制についてもより充実を図っていきたく考えていますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、高野口地区公民館の要員についてのご質問でございますが、現在、高野口地区公民館には、西部地区公民館と兼務の嘱託館長はじめ、正職員の館長補佐1名と主任1名、また嘱託・臨時職員3名の合計6名を配置しております。

高野口地区公民館は、合併により新しい公民館が建設されましたが、建設に際しては、公民館と福祉関連の機能を持った施設であることとして、また従来より高野口地区公民館には正職員が配置されていたことをあわせ、公民館の管理運営業務に福祉相談担当業務を兼ねた正職員を置いております。

合併後3年を経過した今、他の地区公民館とのバランスを考え、今後職員の配置について検討してまいりたいと考えております。

次に、東部コミュニティセンターを含めた隅田地区公民館の要員についてのご質問でございますが、隅田地区公民館には現在、地区公民館長、嘱託・臨時職員の3名で地区公民館と東部コミュニティセンターの管理運営を行っております。

特に、土曜、日曜は、公民館事業とコミュニティセンターの利用が増えてきたため、二つの施設を兼務して管理することが大変になってまいりました。

今後、利用状況に合わせ、検討してまいり

たいと思います。

続きまして、西部地区公民館分館についてのご質問でございますが、西部地区公民館分館は、現在非常勤職員が火木金の週3回、分館に詰めております。分館では、月に2回から4回程度でございますが、編み物サークルと地域の婦人学級を開催しており、分館周辺の高齢者の方々が館を利用いただいております。

今後につきましては、過去の経過も踏まえ、西部地区公民館のあり方を検討してまいりたいと思います。

続きまして、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を踏まえ、本市の児童生徒の実態とその分析と今後の対応についてどうかというご質問にお答えをいたします。

まず、全国学力・学習状況調査から見えてきたこととして、小学校6年生については、A問題（主として知識）については全国平均を上回っておりますが、B問題（これは、主として活用でございます）については、全国平均をやや下回っております。

中学校につきましては、各学校でばらつきはございますが、平均すれば全国平均を下回るといった結果が出ました。

小・中学校とも基礎・基本の知識の習得については、ほぼ身につけているが、文章の要旨をまとめたり、与えられた情報から課題を見つけ出し解決することなど、問題解決に対する力については、課題を残したと言えます。

次に、今年度中学2年生と小学校5年生を対象に実施された全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてでございますが、橋本市におきましては、小学校はほぼ全国平均、中学校では劣るという結果でございました。

実技に関する調査種目は、握力、上体起こし、前屈、反復横とび、50m走、立ち幅跳び、

ソフトボール投げ、持久走の8種目がございました。

種目別に見ますと、小・中学校とも立ち幅跳びは良くて、小学校においては前屈や50m走では上位の結果が出ております。小・中学校とも持久走については弱さが見られました。

これらの調査は、あわせて児童生徒の生活習慣や学習についての質問があり、そこから見てきたことは、いわゆる2極化現象であります。家庭での学習時間、読書時間、運動する時間などで、する子としない子が大きく二つに分かれる傾向がはっきりしております。

これらの結果を受けて、学校現場では児童生徒の学習や運動に対する興味関心、意欲を高める工夫を行うことや、児童生徒からさまざまな考えを引き出し、思考を深めるような指導の改善、児童生徒の表現を生かすような授業の工夫などへの取り組みが望まれます。

教育委員会では、学力状況調査の分析を各学校の代表者ととともに進めており、中学校における課題を小学校がどう受けとめ、指導に生かしていくべきか研究を進めております。

また、学習や運動への興味喚起には、家庭の協力も不可欠でございます。早寝・早起き・朝ご飯を含む基本的な生活習慣を身につけること、家庭学習のあり方、休日の運動・遊び等について、学校と家庭がその必要性を共有し、ともに取り組みを進めるよう論議していきたいと考えております。

今回の体力・運動能力、運動習慣に対する調査の結果も踏まえ、教育委員会では、生涯スポーツの普及育成の観点から、橋本市体育指導員と連携して、土曜、日曜のスポーツ教室や小学校のクラブ活動での指導支援事業を計画するとともに、県が実施しているきのくにチャレンジランキングへの積極的参加などを通して、運動の楽しさや運動習慣の形成や体力向上について取り組みを行いたいと考え

ております。

学力についても体力についても、より楽しく興味を持って学ぶ機会を提供することが大切でございます。

教育委員会としても、学校教育と社会教育が協働し、子どもたちに望ましい学びの実現を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君、再質問はありますか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）それでは、再質問を行います。

今、教育委員長から答弁いただいたんですけども、機構改革の意図があまりはっきり見えてこんなのです。教育総務課が企画総務課、教育総務課の総務係が企画総務課ということ、教育課が全般のいろんな調整から企画的なことをやっていくと。これは大変いいことだと思うんですが、他の部分につきまして、特に公民館関係、中央公民館も含めまして、公民館関係が社会教育課というか、生涯学習と公民館が一体となって社会教育課ということのできるわけでありまして、本来公民館は大変いろいろ役割を果たしておりますので、一緒にこう何もかも一緒にして連携をとるとするのは、かえってポイントが外れてしまうのかなと思うんです。本来の公民館活動、地域の教育度を高めていくために大変大事な公民館の活動については、一本筋を通した中でやっていくべきでは僕はないのかなと思うんです。

橋本市の公民館というのは大変重要な役割を果たしておりますし、活動も大変立派な活動をされておりますので、大変あれなので組織からいきますと、できましたらやはり単独で従来のそういう形の組織体系のほうがいいんじゃないかなと。そんな中で連携をとって

いくということが僕は望ましいのではないのかなと思うんです。

やっぱり、公民館の部分につきましては、専門的な知識も必要でありますし、そういう観点でいきますと単独課として持っていくべきではないのかなと。

それともう一点ですが、これどちらの名称なのかちょっとはっきりした答弁がなかったんですが、家庭教育支援室ができるのか、子育て支援室ができるのか、これちょっと私はっきりわからんです。

当初の計画では、たしか家庭教育支援室だったと思うんですが、それが変更されて子育て支援室になっておるのか、その辺、もう一度具体的にお聞かせ願いたいのと、トータルで要員がどういうふうになっておるのか。削減されておるのか、現状維持なのか、増員されておるのか、どの部分で増員されておるのか、どの部分で減らされておるのか。その辺について少し詳しく再度お答えいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）二つ質問があったように思います。

中央公民館と社会教育のあり方についてですが、教育委員会が目指している教育改革は、一つには公民館を拠点とした社会教育の充実を考えております。

一方では、これから社会教育を進めていくためには、公民館活動をより活発に充実していかなければならず、社会教育課と公民館については、一層連携を密にしていかなければならないと思っております。公民館活動については、もっと力を注いでいきたいと思っております。議員おただしのような中央公民館、あくまでも中央公民館は中央公民館としての先日の公民館祭り等、伊都橋本の公民館祭り、盛大に行っておりました。そういった部分で

充実していかなければならないと、我々もそういう部分は考えております。

それと、子育て支援の関係、はっきりしないということで、答弁でもお答えしたようにいろいろ市長部局とも協議をしてきました。結論としては、そういった部分でならない部分もありましたので、家庭教育支援室というところで組織を立ち上げて、今まで社会教育の中と、それから中央公民館の中でもいろいろな子育ての関係の部分もやっておりましたが、社会教育のつながりとの中で家庭教育支援室ということで、一つの係になるんですけれども、もう少し大きい市としての成り立ちも二係も検討はしたんですが、なかなかそういった部分で調整ができてございません。そういった部分で、21年度スタートとして家庭教育支援室ということで、今まで充実してきた部分をより一層今後機構改革としてきちっとして立ち上げて、今後研究検討を加えていきたいと、そういう考え方でございます。

（「要員、答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）職員数等につきましては、ちょっとその部分まで人的配置についてはお答えしかねる部分がありますので、留保させていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）何も名前を言えとやうてませんのでね。要員、組織ができたなら要員とうのは当然ついてくるものなんですね。そやから、組織ができておるのに要員が答弁できへんて、そんなあほな話ないでしょう。4月1日でしょう、実施が。そうでしょう。だけれも、どこにだれを張りつけてというようなことをだれも、それは人事の問題なのでね。それはいいんやけども、組織ができたならこういう仕事があつて、そしたらこれだけの人数が要りますよというのがきちっと計画できて

当たり前なんですわ。そんなもんなかったら、こんな組織なんかつくる必要ないでしょう。

それともう一点、家庭教育支援室という形をつくっているんですけども、家庭教育支援というのは従来から生涯学習の中でやっているわけですよ。あえて支援室までつくって一つの室をつくる必要があるのかどうか。これは、管理職をつくらうという意図かどうかわかりませんが、今までも生涯学習の中でやっている部分をあえて家庭教育支援室をつくるという必要性があるのかどうか。これもおかしな話だと思います。

子育て支援室というのであれば、一定部分理解できるんです。子育ては、教育委員会だけじゃなしに、市長部局も含めて市全体として橋本市の子育て支援室をつくっていくという大きな構想があると思うんですよ。それであれば僕は理解できますけども、家庭教育支援室というのはあえてつくる必要があるのかどうか。従来から生涯学習で取り組んでおる家庭教育支援で十分であるのではないのかなと思うんですが、その辺も含めて再度答弁を求めます。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）現在、教育委員会事務局職員は、教育総務課が6名、学校教育課が9名、生涯学習課が13名、教育改革推進室が4名の合計32名と現在なっております。

新年度、まだ今後市長部局との調整もございますので、人数は現在検討中ということでございます。

それと、家庭教育支援室の件でございますけれども、橋本市教育協議会で子どもを育てる地域をまち全体でつくっていくという答申を受けまして、そこで子育て支援や家庭教育支援の充実が今一番必要であると話し合われたわけでございます。このことを受けまして、子育て支援というのは社会教育の一環で

はございますけれども、この部分を社会教育から特化して一つのプロジェクトチームのような室を設けました。今後充実しましたら、家庭教育の中へ入れていきたいとそういうふうに考えております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）市長部局と調整をするという話なんです、今の段階で全然市長部局と話してないんですか。表できて、組織ができれば、これだけの人数が要りますので、減るとか現状維持であればぼちぼちの問題はないと思うんですが、増えとなれば当然市長部局と相談せなあかんと思うんですけど、当然増える要素は僕はないと思うので、それであれば十分市長部局とも調整はできるのと違うかなと思うんですけど。

言いますと、社会教育課という大きなものをつくるというのであれば、それなりの課長といいますか、橋本市にとってこの社会教育、生涯学習も中央公民館も含めて全体的な組織になるということになれば、それなりの人物が必要であると、僕は思うんです。本来部長級であってでも構わんぐらいのね。それだけ本当に社会教育をびしっとやっていくのであれば、それなりの人を配置していくというのであれば、市長部局との調整も僕は当然必要であろうかと思うんですけども、現状の要員の中で回していくのであれば、すぐにでも出てるはずですよ。出てなくてはおかしな話ですのね。そうでしょう。人数も全く出てない。前のやつはわかりますよ。言うたらね。そしたら、何で出てけへんというのは不思議な話なんです。その辺、どない考えておるのか。ちょっと考え方が何というか、安易な考え方をやっぱりしているのかなと思うんです。

教育長が言われましたように、教育改革プランに基づいていろいろ改革していけると。

2年間、19年、20年と教育改革推進室ができて、それなりの評価を僕はさせてもらいましたけども、実際、教育改革の名のもとに、社会教育とか生涯学習がどんどん切り捨てられとる、橋本市は。地区公民館の館長の問題でもそうですし、生涯学習課の職員の欠員の問題、勤青ホームの人員整理、いろんなところで目に見える物件・ソフトの削減等はすべて生涯学習関係なんですよ。

だから、教育長言われるように、生涯学習大事やと言いながら、切られとんのはすべて生涯学習。そしたら、人件費の中で大きな人件費である学校教育課の削減はされとるんですか。

これ、機構改革をされて、きちっと改革をしていく。これは、大変厳しい状況の中ですべてがご理解をしていく。これ大事なことやと思います。改革プランも出てますし、ご理解をしていく、これは大変厳しい財政事情の中で大事なことなので、それは教育、生涯学習であろうが、削減されるのはやぶさかではないんですけども、やはり痛みはみんなで分かち合うというかね。そうでないと、1点集中しとったら、ちょっとおかしい違うかな。

その辺、再度答弁をきちっとした答弁をいただきたいんです。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）教育改革というのは、教育委員会を、別名生涯学習部と設けておりました、生涯学習部の中に生涯学習課というのはあってもおかしいので、社会教育課と変えさせていただきます。学校教育課も変えさせていただきます。総務課と。結局、それ全体が生涯学習という形で考えております。

それで、学校教育課、生涯学習課、総務課という各課があるわけですが、全体で生涯学習を進めていこうという考えでおりますので、社会教育を生涯学習を軽率に考えておるとい

うことも私は考えておりません。やはり、今後生涯学習をきっちりやるのが、これからの教育だと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）言うのは簡単なのでね。教育長、頑張ってるやっています言うてます言うていただいとるけど、実際は生涯学習ばかり切り捨てられとるんですよ、そういうところで。

学校教育課は、一生懸命やっていますよ。確かに頑張ってくださいとる。そやけど、本来の学校教育課の仕事というものと、生涯学習のことも含めた仕事とはまたちょっと違うと思うんですね。要員的にいきますと。

本来、学校教育課というのは、学校教育にかかわって、これでいきますと、指導係、学部係ということで、学校教育にかかわる指導係と学部係だと思うんですよ。そしたら、その辺の主事さん7名、トータルしたら7名、学校教育主事が7名おられますので、7名おられていろんなことやっています。確かに一生懸命休みも夜もやっています。それは私は評価したいんですけども、そう言いながらでもやはりきちっとした本来の学校教育課の学校教育の仕事からいきますと、ちょっとバランスが悪いのではないかなとそう思うんです。

そしたら、いろんな分野で活動していただいとるのはわかるんですけども、その辺をきちっとした中で、学校教育、本来の職務に全うしていただける要員体制をつくっていくというのが大事ですし、なおかつ将来を見据えての学校教育、将来の学校教育を見据えた組織でなくてはならんというかな。学校教育というのは、僕は現場やと思いますので、教育委員会の学校教育課もやはりバランスのとれた組織にしていかなと、今みたいな学校主事

ばっかしがおって、橋本市の教育全体的に大きな机の上だけで大きな目で見ているんじゃないしに、やはり現場へ出て行っていただく、大きな目で見ても現場へ出て行って現場の子どもたちにやっぱり接して教育をやっていくという、そういうバランスのとれた組織にしていかなとね。今のままでいったら、教育委員会の学校教育部会というのは、はっきり言わせていただいて頭でっかちですわ。人件費ばかりかかって。やっていただいとるのはやっていただいとるんですよ。組織があるから、先生方が配置されとるのに一生懸命やっていただいとる。それは評価しますけども、教育委員会としてやっぱり教育長、次長が何を考えていかなんとかね。その辺をやっぱりきちっと押さえていかなと、橋本市の教育は良くならんと。

そやから、何で僕、要員の人数の確認をしとるというたら、生涯学習課減らされとるんです。減らされとるといいますかね。実際、減とるんですよ。課長補佐が異動して、その補充はされてないんですよ。それで課長補佐級の1人も異動して、補充されてない。その大事な部分の課長補佐級が異動して補充されてないというのも、これもおかしい話なんですね。そのままいくのか、元の組織、人数で新しい組織もきちっとした体制をとってもらえるのかどうかというのが、大変心配なのでね。それがあるので、人数的なところをやはり追及しとるわけですよ。

その増える、増えん、減らすとか、そういうあれも全くわからんのですか。わからんとこんなつくつとるんですか。教育長。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）確かに、生涯学習課は2名減っているのは確かです。現在。いろいろ異動等の後のことで減っているのは事実です。しかし、それは事実ですけども、全

体の各課の人数につきましては、先ほど言わせていただいたように、いろいろ市長部局との今話し合い、検討中でございますので、まだ今後返事をいただいてませんし、そういうことは言えないということでございます。

それと、減ったということでは、私はやはり社会教育、生涯学習が一番、大変一番大事だと、これからの教育委員会は生涯学習を中心に据えていかなんかということも思っております。

先ほど辻本議員、公民館長2館を1館に減らしたというおただしでございますけれども、私もその件につきましては、やはり公民館が社会教育の大事な拠点でございますので、そういった点、財政の問題で2年前ですか。2館を1館の館長と、そういう方向でしたわけでございますけれども、その後地域からのいろいろな意見も聞きますし、私自身もそういう財政事情でこうやりましたが、いろいろ考えてみますと、やはりそういう点はちょっと問題あるなということも感じております。事実。そういった点、今後市長部局と相談協議させていただきまして、戻していきたいとそういうふうに思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）市長部局、そない言うてますので、答弁してよ。相談受けとんの、ほんまに。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）組織については、詳しく聞いてございます。それで、要員につきましては、市長部局と話をしてますのは、職員の数が増やさない中で、現有の職員の数の中で組織を考えてくださいということでございます。

そういうことで、最後の課の中、係の中でどういう配置になるかについては、私まだちょっと受けてございませんけど、そういう形

です。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）教育長ね。僕、増やすの無理やと思うんですわ。実際のとこね。市長部局と何ぼ詰め合わせしたって、増える要素ない。はっきり言うて。何ぼ教育長が今回にしたってすばらしい絵をかいてもろうても、多分増えんと思いますわ。そうでしょう。増える要素ないのに、市長部局と詰めたってしやあないでしょう。教育長、どんくらい増やしてほしい、もっと2名でも3名でも増やしてほしいんやというて言うていつてんやったらわかりますよ。市長部局は、いうたら現有勢力でやってくれと。組織はどうあろうが、いろいろ考えてやってもろうたら。市長部局は増やす気ないんやからね。教育長、何ぼ言うたって無理なんでね。だから、その辺そのうち現有勢力の中で一番ええ、すばらしい絵をかいてもろうたら、それが教育委員会の仕事、絵をかくことが教育委員会の仕事です。それちゃんとしとかんと困るので、もう時間があまりない、ようけしたいのでちょっと時間がない。これもあまり言いません。これぐらいにしときます。もっと考えてください。いろいろ。

現場、先ほど話しましたが、教育はやっぱり現場やということをもっと意識持ってもらわんとね。新学習指導要領がやっぱり改定されてきて、平成25年から本格的にされるわけでありまして、文部科学省ですら現場の支援を重点的にしていきたいという、前倒しで今度理科とかいろんなものがされるわけでありまして、文部科学省ですら現場を支援していきたいという新学習指導要領の実施の中で言うているので、橋本市教育委員会としてももっともっと現場重視の形をやっぱりとっていただきたい。子どもの良くなるというのは、後の学力との問題もありますけ

ども、子どものほんまに良くなる教育、良くなるというのは、僕は現場だと思います。

北欧の教育は何でええかというたら、現場の先生方が常々自分らの抱えている子どもたちのことを、どないしよう、どないしようという形の中で、いろんな議論をしてやっとなって、それがやっぱり子どもらにはね返っていったる。

大きなところで何ぼ考えたって、無理なんですよ。大きなところは大きな仕事だけでええので、実際現場というのはもっと大事にしながら、やっていただかんと、教育委員会の学校協議会についてもやっぱりもっともっと現場へおりていける体制。すばらしい先生、主事、ようけいてはりますのでね。7人も主事いてはる。おられるでしょう。その人らをどんどん現場へおりていただいて、現場で頑張ってもらって、現場の若い人をどんどん上へ上げて回転させて、橋本市の教育、こう回していくというそういう形していかなと、今の状況でいったら、やっぱり現場とこっち教育委員会、かけ離れたものになってしまうので、そのことがやっぱり子どもたちにとって不幸でありますので、きちとした体制づくりをぜひともお願いしたいと思います。

2番の生涯学習の関係ですけども、公民館のこと言い出したらようけやっておるか、たくさんあるんですけども、公民館は大きな柱であるので、そのために前の森脇教育長が中学・高校の一環ということでやっぱりすばらしい公民館をつくっていったわけですよ。各中学部にできました。建物ができただけでも、だんだん中身が行政としての中身が後退しとるといふか、地域の人が盛り上がってやってくれとる。それなのに、行政はだんだん後退していったるんですよ。その辺、もっと再度公民館については、やっぱりその必要性、重要性、大事なことをやっぱり

もっと考えてもろうて、積極的な体制をやっぱりつくっていただきたい。このように思います。

続いて、3番の高野口公民館の要員の関係ですけれども、先ほど答弁がありましたとおり、福祉の公民館活動と福祉関連ということで、出張所がなくなった段階で、5.5名という要員にして体制づくりをしておるんですけれども、正職員を引き上げるのか、引き上げへんのか、どちらか、はっきり答弁をいただいて、それによって私、再質問させていただきますので、はっきりと答弁いただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）高野口地区公民館につきましては、合併以前嘱託の館長、それから正職員につきましては2名、それから臨時職員については2名ということで、5名体制で行っておりました。

合併後、兼務であります。館長が1名、それから正職員、この方は補佐でありました。それから正職員、補佐を含めて2名、それから臨時が2名で、4.5名、兼務の館長を含めて4.5名という体制になっております。

それから、新地区公民館になりまして、福祉機能をあわせ持った考え方から、嘱託の館長と5.5名の体制でいっております。（「それはわかってる、ええよ」と呼ぶ者あり）そういった部分で、職員につきましては従来から引き続き配置されていくというふうを考えております。

○議長（中上良隆君）指摘してください。

○12番（辻本 勉君）流れはわかっているんですよ。でしょう。5.5名になってるのはわかっているのよ。ほんなら、次年度とか、次年度、来年度を含めて、将来的に正職員を高野口公民館から引き上げるのか、引き上げへんのか。どっち、それだけ聞いておきたい。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

教育長。

○教育長（森本國昭君）そのまま置いとくということ。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）置いておくということをお聞かせいただきましたので、それはそれでとって私もそれでいいかなと思います。

いいんですけど、職員を置くのであれば当然館長にすべきだと思うんですよ。館長に。そうでしょう。今までからでも、公民館、中央公民館でも本庁の館長補佐が公民館の館長代理で、上に嘱託の館長はおるんですよ。そうでしょう。こんな組織やったらおかしな話なんですよ。職員は全然やる気なくしてしまいますわ。職員の館長代理とか、課長補佐とか、課長とかがね。上に嘱託のね。理事みたいな嘱託というのはこれは特別なものやから、あれなんですけども、それ以外を除いてははっきり言わしてもうろうて、理事以外を除いて、いうたら悪いけど何で市の課長が嘱託の館長に人事評価されなあかんのですか。そうでしょう。する者もかなわんし、される者もこんなあほな話ないでしょう。そやから、置くのであれば、僕は、当然高野口は自動交付機があって、出張所の関係もあるし、福祉の関連施設をそろえとるので、僕は高野口は正職員置いたたらええと思うんですよ。僕は、すべての館に正職員を置けという気持ちなんですけども、まずは高野口にきちっとした正職員の館長を置く。2館兼務じゃなしに1館、高野口地区公民館1館にきちっとした館長を正職員で置くということが、僕は大事やと思うので、それをぜひともやってほしい。これ、まず改革してもらわんと、今でもいうたら館長代理で行ってはるのでね。これは当然館長にすべき。そうでしょう。何で正職員の課長級の人が、嘱託の館長に人事評価されなあかんのですか。そんなおかしな人事というのは

ないと思う。そうでしょう。それをきちっとその辺どういうふうにするのか、これは要望にしときますわ。せえへんならまた言いますけども、できたら基本的にはそういう形でやっぱり進めてほしい。正職員の館長に、正職員の職員はやっぱり館長にしたってほしい。館長補佐でじゃなしに。館長代理じゃなしに。館長に。そうでしょう。そんないちいち館長代理、正職員の課長級、課長補佐級が館長代理でいちいち嘱託の館長にご意見を聞いたりね。そうでしょう。自分の評価をされたり、そんな嘱託の館長に決裁をとらんなんてそんなあほらしい話はないでしょう。職員、そんなことをしとったらすべてのところでやる気なくしますよ。そうでしょう。

嘱託というのは、正職員がおって、公民館の中で専門的な人を嘱託で雇うて館長の下におって実務をいろいろやってもらうというのが嘱託の役目やと思うのでね。その辺もって大切に考えてください。要望にしときます。時間ないので。

高野口の場合、ちょっと高野口をもう一件だけ言うておきます。これはちょっと問題あるので。5.5人がおるので、今自動交付機が高野口の出張所がなくなったので置いておるんですけども、月曜日公民館が休館ということで、自動交付機、月曜日使えないんです。自動販売機も何でもそうですけど、自動とつくやつは休みなかって当たり前です、これ。ないために、人がおらんでもええ、人が休むときに自動販売機がちゃんと活動してくれるわけでしょう。店屋でもそうですわ。どこでもね。たばこ屋でも店閉めてからでも自動販売機が活躍するわけですわ。自動交付機でも、人はおれへんでも、やっぱり人はおれへんでも使えるようにしたらなあかん。そうでしょう。月曜日、公民館休みやからね。高野口、自動交付機だれもあきませんよと。本庁へ行

ってくださいとね。高野口の人、もう大変ですわ。交付機があるのに、何で使われへん。公民館、月曜日が休みなのはわかってますよ。そしたら、地区公民館の紀見北なんか、2.5名の要員しかないから。これ、休み調整して月曜日あけてというのは、これ無理ですわ。だけど、高野口公民館、5.5人の職員がおるんですよ。まして、福祉関連で4.5名やったやつをい1名増員しとるわけです。嘱託でね。いろんな行政的なことわかる人ということで、1名増員しとるわけです。5.5名あるんやから、休みの調整、頭一つ使うたら、月曜日でも8時半から5時15分まであけられるわけですわ。公民館の施設は使わさんでも構へんのですよ。休みやから。自動交付機だけ使えるようにやったらええわけですわ。

そういうことを何でしてやらへんのかな。それは地域住民のことをほんまに思ってやってやる政策というかな。できること、これ、簡単に、お金もかからんし。それ、どうですか。ちょっと、答弁。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今、お話があった部分については、市民課との協議も必要だと思います。今、お隣の上下水道部長とも話しておったんですけど、銀行であるならばシャッターをあけてそのATM使えるようになっています。機能上そうあるべきなんですけども、紀見北地区公民館につきましても、現状はそういった部分で、議員ご指摘のとおりなんです。こういった部分をどこで上げていくかも含めて市長部局と十分協議したいと思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）まず、高野口公民館の自動交付機については、僕は簡単に可能だと思いますので、ぜひとも市民部長、4月から使えるようにしてあげてください。お願いし

ときます。くれぐれも。僕、何の問題もないと思いますよ。要員、休みを変更して1人、5.5名もおるんやから、1人が月曜日休まんでも火水に休むとかね。そうでしょう。日月休みの人と、月火休みの人で今割つとるわけでしょう。2人は日月、3人は月火で休みやったら、2、2で日月と月火休まして、あとの1人は火水で休ましたら、それで十分です。それは簡単なことですよ。

そやから、長いことずっと何時まであけれという気ないし、公民館やっている間しかあけへんでしょう。基本的には。だから、営業時間というのは限られとつても構へんけれども、本来自動販売機というのは24時間営業であるべきやけども、それは無理なので、頼んどきます。

四つ目の東部コミュニティセンターの状況ですけども、これ西部地区公民館の分館とあわせていきます。

これ、僕、当初からあまり気乗りしてないというか、東部コミュニティセンターもそうやし、西部の公民館の分館でもそうやし、神野々のふれあい会館もそうやし、ああいうのすべて地域の人に面倒を見てもらうというのは、僕は基本やと思ったんです。

東部コミュニティセンターできたときも、僕は基本的にはあまりこの議場でも言わしてもろうたけど、あまり賛成してなかったんですが、できたので、ごみ対策ということもあるので、できましたけども、できたので、大変利用していただけてます。どんどんやっていただいておりますので、よかったなと思うんですけども、そうなってくると管理の問題が一番出てくるんですよ、やっぱりね。利用されると。利用なかったらほっといても構へのやけども、利用どんどんされるとやっぱり管理どないしていったらんなということになってくるので、ここまで利用が増えてくると、

これ地元任せとけというわけにはいかんでしょう。

そしたら、2.5人の隅田地区公民館の要員で、これを土日やれと言ったら、これ大変ですよ。ほんま。ほんま不可能に近い。大変。そやから、先ほど言いましたとおり、高野口公民館はやっぱり大事だから、1館にそういうのを館長にしたれと。隅田地区公民館も、東部コミュニティセンターがあるので、やっぱりここも1館に1人の館長をまずしたらなあかんのと違うかというのが僕の考えです。それができひんのやったら、西部地区公民館に分館があるんです。5番にいとるんですよ。ここで利用状況を見させてもろうたら、最初の答弁あったんですけども、編み物サークルが金曜日、月2回だけです。2回。10時から16時になってますけど、これここまで僕、昼ご飯食べてやっているのかちょっと確認できてないんですけども、基本的には月2回、金曜日。2回の金曜日に編み物サークルをやっています。それがほとんどです。

婦人学級とって、神野々婦人学級が4月と9月、12月、3カ月に1回利用されています。これ2日間ね。こういう状況なので、周辺に結構施設があります。文化センターも近いし。このサークルであれば、特に文化センターで利用してもろうたらええし、いろんな施設があるので、この存在価値しか全くないのかなと。そこに職員を配置されとるんですね。週3日、0.5名です。週2回されとる。職員。この方、気の毒ですよ、こんな暇なところね。おつてもろうても。大変気の毒なところがあるんです。

それで、火木金ですか。やっていただいとるんですけども、これ使ってるのは金曜日なんです。編み物教室ね。金曜日1日だけ。1日いうて月に2回ですよ。ほな、あとどないしとんのかなという。やっぱり労働者として、

もっと張り合いのある、働きがいあるばりばり働いてもらうほうがいいと思いますので、この3時間を暫定的な処置で、神野々の西部地区公民館分館をやっぱり地元へ返して、信用施設があればどこかに貸すとかいろいろ利用価値も考えて、どこかの企業にも貸したら収益上がりますよ。その館を。地域に返すとか。いろんな方法があると思うので、その辺を考えてもろうて、これをこの方、やっぱり職場、働く場所をなくしたらあきませんので、大変今厳しい状況ですので、経済状況が悪いので、この方を隅田地区、当面隅田地区の東部コミュニティセンターのやっぱり担当で、金土日と3日間働いていただいたら仕事の保障にもなりますし、いろんな面でいけると思うのでね。これ、ちょっと東部コミュニティセンターと西部の両方を含めてちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）東部コミュニティセンターにつきましては、おっしゃったように平成19年度43件、同じく20年度も43件の見込みです。公民館と東部コミュニティセンターが同じ敷地内にあることから、公民館と東部コミュニティセンターの双方の事業調整というのは駐車場の面も含めて必要だというようにも聞いております。そういった部分で、今西部地区公民館の分館についてのおただしもありました。そういった部分、いろんな経過あるように聞いております。そういった部分も確かにあるんですけども、地元のほうとも話をさせていただいて、今議員がご指摘のような部分で対処できるように今後検討させてもらいますので、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）常々やっぱりそういうところを目配りして考えたってよ。きちんと。

細かいとこまで。行政はね。頼んどきます。

やっぱりそういうことを考えていってやると、現場かってものすごく活性化されてくる。やっぱりな。上が考えていって、こここないしようよとか、こういうところを改革したらええん違うかということ、上からどんどん言うてやったらどんどん現場もやる気出してくる。その辺が管理職の役目でございますので、きちっとしたってください。

時間がないので、ここはこれで終わります。お願いしときます。

それと、体力テスト、学力テストの問題ですけれども、教育長、分析研究をしていっとうということなんですけど、学力テストやっただけから分析どないしたんかなという気もあるのでね。今、体力テストというてまた分析研究すると言う。分析研究だけで終わってもうて、結構何も進まん。子どものためにどないしたるのならというたら、どないしてやるんなどいうことは見えてけえへんのですよ。

これ、橋下知事なんかも即対応しとるでしょう。知事がばんと出てきたら。学力も体力も低うてどうするんやと、橋下知事、大阪府の子どもはと。教育委員会、もっとしっかりせえということで、何か対策をせえということで、即対応しとる。

橋本市なんか小さい、いうたら7万人のまちですやん。そんなこんな成績がばつと出てきたら、橋本市の子どもためにどないしたろうか。どんなことせなあかんのやということ、すぐわかるはずなんや、ある程度は。そうでしょう。先ほど言いましたとおり、学校教育課はそういうことをもっと取り組まなあかんと。いろんなことをやっていただくのはええけども、社会教育に首突っ込むのもええけども、家庭教育もええけども、とりあえず子どもら体力も学力も悪いやないかと。橋本市の子。全国的に平均したら。結果出てきた

らね。良かったらいいですよ。悪かったら。福井県みたいに、学力も体力も上やというんやったら、それはほっといても構へんですわ。そやけど、悪いんやったら、全国平均より悪いんやったらそれをきちっと分析して、即対応しはるとというのが、それが教育委員会の仕事でしょう。現場で指導して、現場の先生方と一緒にあって橋本市の子どもたちの学力と体力がこういうレベルやから、もうちょっとないしたら引き上げられるんならということ、ほんまに毎日でも現場へ行って一緒に自主活動をするぐらいのそういう取り組みが、教育委員会が一番大事な取り組みなんや。教育委員会の。思います。その辺ね。これ、要望にしときますが、きっと分析した報告というのも、僕は学力テストや体力テストを公表する制度がしたらあかんとかいろいろ問題出ていますけども、学力の問題はいろいろ難しい。議論はいろいろそれぞれ考え方があるんやけど、体力テストなんてのは、ぼんと議員にも公表して、市民のみんなにも公表してもええと思うんですわ。体力なんていうたら。そうでしょう。橋本市の子どもたちは、こういった全国的に体力がこういうところが劣っていますよということを、やっぱりみんなにわかるようにしてやっただらいいと思うのでね。それは、僕は公表すべきかなと。学力はどのこのいろんな問題があるので、私もまだ勉強してませんので、突っ込んだ話はできませんけども。

いや、もう答弁は要らん。答弁をもうろても、あまりええ答弁はいただけませんので、結構です。

そういうことなので、教育長、頼みます。いろいろ生涯学習も言うていただいていますけど、あれなので、一生懸命言うてるとおり取り組んでください。生涯学習にしてもすべて。はい、頼んどきます。終わります。

○議長(中上良隆君) これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。